

社会保険 やまがた

Shakaihoken Yamagata

●年金相談の予約をご利用いただけます ●メールマガジンの会員募集を再開いたしました

新春を迎えて

2ページ

社会保険協会

3ページ

●社会保険協会 上半期の事業のご報告

日本年金機構

4-5ページ

●被保険者の被扶養者の異動について
●「源泉徴収」送付について
●国民年金納付の口座振替のご案内
●年金相談の予約について
●お役に立ちます!ワンポイント相談室⑥

協会けんぽ

6-7ページ

●マイナンバー取扱いのお知らせ
●おしえて!やまがたさん!
～メルマガの登録～



新庄市 陣ヶ峰の冬山トレッキング

新庄市の東側に位置する神室連峰の一つ、陣ヶ峰では、冬山トレッキングを楽しめます。晴れた山頂からは、美しい新庄市街や鳥海山を見ることができます。
(写真提供 最上地域観光協会)

社会保険協会 上半期の事業のご報告

山形県社会保険協会では、事業主さまのご協力のもと、社会保険制度の普及、発展及び被保険者やご家族の皆さまの健康と福利増進のため、各種事業を行っております。
平成28年度上半期の主な事業についてご報告いたします。

指定保養施設利用の助成

[10月末現在]

利用補助券交付枚数

宿泊用 177事業所 372枚

日帰り用 481事業所 3,086枚

人間ドック費用の助成

[10月末現在]

助成承認 115事業所 278名

会員証明書の発行 47事業所 82名

家庭常備薬等の斡旋

[新事業]

申込件数 359件

年金説明会 [9月10日～11月19日]

間もなく年金を受けられる方や事務の担当者を対象に、県内5地区で土曜日に開催しています。

これまで
8回開催
358人
参加

新庄5人

山形 88人	庄内 121人	置賜 75人	寒河江 69人
-----------	------------	-----------	------------

今年度の開催は、平成29年2月18日(土)山形ビッグウイングが最後となります。是非、年金を受けられる年齢の方はご参加ください。

県民の森トレッキングを開催しました

■開催日 10月22日(土)

■場所 県民の森

28名の参加をいただき、黄葉や紅葉へと変わる東黒森山、畑谷大沼の周りを巡るトレッキングを開催しました。

当日は晴天に恵まれ、トレッキング日和となりました。参加者が3班に分かれ県民の森の案内人から説明をいただき、いろいろな植物の観察をしながら自然を満喫し、心地よい汗を流すことができました。



社会保険事務講習会 [10月17日～11月8日]

社会保険の事務を担当される方のために、健康保険・年金・労働保険制度の講習会を開催しました。

地区	開催日	参加人数
山形	11月8日(火)	149人
庄内	10月17日(月)	102人
置賜	10月24日(月)	58人
新庄	10月19日(水)	35人
寒河江	10月18日(火)	29人
合計		373人

健康保険卓球大会

65名の皆さまから参加申込をいただき、熱戦が繰り広げられました。

■開催日 11月26日(土)

■場所 山形市総合スポーツセンター第二体育館



試合結果

男子団体	優勝 山形信用金庫 準優勝 山形銀行 第3位 日東ベストA	女子団体	優勝 きらやか銀行 準優勝 小森マンナリー
男子個人(一般)	優勝 林 一茂(山形銀行) 準優勝 佐藤 雄壮(日東ベスト) 第3位 皆川 拓也(彌満和精機工業)		
男子個人(シニア)	優勝 朽木 秀雄(小白川至誠堂病院) 準優勝 菅原 謙一(きらやか銀行) 第3位 村井 博之(きらやか銀行)		
女子個人	優勝 鈴木 美咲(きらやか銀行) 準優勝 齋藤 和泉(きらやか銀行) 第3位 島貴妃登美(小森マンナリー)		

お問い合わせ・お申込み

一般財団法人 山形県社会保険協会 〒990-0043 山形市本町 2-3-38 岩城ビル 4F

TEL. 023-642-6261 FAX. 023-633-4114

山形県社会保険協会

検索

URL <http://www.shahokyo-yamagata.jp/>



「日本年金機構」からのお知らせ

被保険者（従業員）の被扶養者（扶養家族）に異動（追加・削除）があったら、すみやかに届きましょう！

協会けんぽ（全国健康保険協会）の被保険者に被扶養者がいる場合、被扶養者の追加や、就職などにより被扶養者でなくなった場合も、「健康保険 被扶養者（異動）届」（以下「届書」）をすみやかに（5日以内）届出しましょう。

● 被扶養者の範囲

1. 被保険者と同居している必要がない方
 - ・配偶者（内縁を含む）・子、孫及び兄弟姉妹
（平成28年10月1日から、兄弟の同居要件が廃止されました。）
 - ・父母、祖父母などの直系尊属
2. 被保険者と同居していることが必要な方
 - ・上記1以外の3親等以内の親族（伯叔父母、甥姪とその配偶者など）
 - ・内縁関係の配偶者の父母及び子（当該配偶者の死後、引き続き同居する場合を含む）



● 収入要件の確認のための書類

収入要件は、原則、年間収入（過去における収入のことでなく、扶養に該当する時点及び、認定された日以降の年間の見込みの収入額）が130万円未満です。ただし、60歳以上である場合または障害厚生年金を受けられる程度の障害を有する者である場合は、年間収入が180万円未満です。年間収入には、雇用保険の失業等給付、公的年金、健康保険の傷病手当金や出産手当金も含まれます。

① 所得税法の規定による控除対象配偶者または扶養親族となっている方

事業主の証明があれば、添付書類は不要です。（「届書」の○欄の「確認」を○で困ってください。）ただし、扶養となった日が、受付日より60日以上遡及する場合は、扶養の事実を確認出来る書類の添付が必要です。

② ①以外の方

- (ア) 退職したことにより収入要件を満たす場合
⇒ 「退職証明書または雇用保険離職票のコピー」
- (イ) 雇用保険失業給付受給中の場合または雇用保険被保険者失業給付の受給終了により収入要件を満たす場合 ⇒ 「雇用保険受給資格者証のコピー」
- (ウ) 年金受給中の場合
⇒ 現在の年金受取額がわかる「年金額の改定通知書などのコピー」
- (エ) 自営（農業等含む）による収入、不動産収入等がある場合
⇒ 「直近の確定申告書のコピー」
- (オ) 上記イ～エ以外に他の収入がある場合
⇒ 上記「イ～エに応じた書類」及び「課税（非課税）証明書」
- (カ) 上記ア～オ以外 ⇒ 「課税（非課税）証明書」

③ ①及び②の方に共通する事項

- ⇒ 障害年金、遺族年金、傷病手当金、出産手当金、失業給付等の非課税対象の収入がある場合は、別途「受取金額のわかる通知書等のコピー」が必要になります。

● 続柄確認のための書類

被保険者と別姓の被扶養者が対象です。被扶養者の「戸籍謄本」など、被保険者との続柄がわかる書類を添付してください。ただし、同居確認のための書類に該当する被扶養者で添付された被保険者の世帯全員の「住民票」（写しは不可、マイナンバーの記載のないもの）により、世帯主である被保険者との続柄が確認出来る場合を除きます。

● 同居確認のための書類

被保険者との同居が必要な被扶養者が対象です。被保険者の世帯全員の「住民票」（写しは不可、マイナンバーの記載のないもの）※「住民票」により、同居が確認出来ない場合は、民生委員等による証明など

● 内縁関係を確認するための書類

内縁関係にある両人の「戸籍謄（抄）本」や被保険者の世帯全員の「住民票」（写しは不可、マイナンバーの記載のないもの）等が必要です。

年金受給者のみなさまへ、「源泉徴収票」が送付されます

平成28年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた皆様に、平成28年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする『平成28年分公的年金等の源泉徴収票』を日本年金機構から1月31日までに送ります。

『公的年金等の源泉徴収票』は、所得税の確定申告（住所地を管轄する税務署で受付）の際の添付書類等として必要となりますので大切に保管してください。



国民年金保険料の納付は、口座振替が便利でお得です！

うっかり忘れて納付期限が過ぎていた。忙しくて金融機関の窓口やコンビニエンスストアで支払う時間がないという方は、便利な口座振替をご利用ください。なお、まとめて前払い(前納)すると保険料が割引されます。

■国民年金前納割引制度(口座振替 前納)の振替方法は、以下の5種類から自由を選んでお申し込みいただけます。

- (1) 2年前納(4月～翌々年3月分)(提出期限2月末日) ⇒ 割引額 15,690円(平成28年度)
- (2) 1年前納(4月～翌年3月分)(提出期限2月末日) ⇒ 割引額 4,090円(平成28年度)
- (3) 6ヵ月前納(4月～9月分)(提出期限2月末日)(10月～翌年3月分)(提出期限8月末日) ⇒ 割引額 1,110円(平成28年度)
- (4) 当月末振替(早割) ※本来の納付期限よりも1ヵ月早く口座振替する方法です。 ⇒ 割引額 月 50円(平成28年度)
- (5) 翌月末振替(本来の納付期限日に口座振替) ※保険料の割引はありません。

まとめて前払い(前納)すると、割引が適用されるのでおトクです。

平成29年度の保険料額は、平成29年2月下旬に告示される予定です。



■口座振替のお申し込み手続き

預貯金口座をお持ちの金融機関(ゆうちょ銀行含む)、または年金事務所(郵送も可)へ「国民年金口座振替納付(変更)申出書」をご提出ください。割引額、振替日等のお問い合わせは、お近くの各年金事務所へお尋ねください。

お待たせしません! 「年金相談の予約」をぜひご利用ください。

お申し込みは、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165(ナビダイヤル)または、最寄りの年金事務所へ
受付時間: 月～金曜日 午前8:30～午後4:00

★予約相談のメリット★

- ◎お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます!
- ◎相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ丁寧に対応します!

★受付期間等

- ◎予約希望日の1ヵ月前から前日まで受付しています。
- ◎ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証明書をご準備ください。

※予約状況によっては、ご希望に添えない場合もございますので、お早めにご予約ください。

お役に立ちます! ワンポイント相談室⑥

Q 私は、現在妊娠中で間もなく産前休業に入ります。産前産後中は、いつどのような手続きが必要でしょうか。また、その期間保険料が免除されると聞きましたが、いつからいつまでの分が免除されるのでしょうか。

A この場合は、被保険者から産前産後休業取得の申出があった場合に事業主が行います。この届書により、産前休業開始月から終了予定日の翌日の前月(産前産後休業終了日が月の末日の場合は産前産後休業終了月)までの期間の保険料が免除されます。産前産後休業とは、出産の日(出産の日が産前産後休業終了日であるときは、産前産後休業終了日)以前42日(多胎妊娠の場合は98日)から、出産の日後56日目までの間で妊娠または出産に関する事由を理由として労務に服さなかった期間をいいます。この届書は、被保険者が産前産後休業を取得する度に、また、産前産後休業をしている間に行わなければならない。

「出産前」に産前産後休業期間中の保険料免除を申出た場合

- [出産予定日より前に出産した場合]
- ① 産前産後休業開始後に「産前産後休業取得者申出書」を提出
 - ② 出産後に「産前産後取得者変更(終了)届」を提出

- [出産予定日より後に出産した場合]
- ① 産前産後休業開始後に「産前産後休業取得者申出書」を提出
 - ② 出産後に「産前産後取得者変更(終了)届」を提出

- [出産予定日に出産した場合]
- ・産前産後休業開始後に「産前産後休業取得者申出書」を提出
 - ・その後、出産予定日どおりに出産した場合は、「産前産後取得者変更(終了)届」の提出は不要

「出産後」に産前産後休業期間中の保険料免除を申出た場合 ⇒ 出産後に「産前産後休業取得者申出書」を提出

「産前産後休業終了予定年月日の前までに産前産後休業を終了した場合」 ⇒ 当初申出した①の産前産後休業終了予定年月日より前に産前産後休業を終了した場合は、②「産前産後取得者変更(終了)届」により届出(終了予定日どおりに終了した場合は届出不要)

健康保険の出産に関する給付等の手続きは、全国健康保険協会または健康保険組合にお問い合わせください。



年末は、12月29日から1月3日まで休業します。新年1月4日は、夜間年金相談日につき、午後7時まで開所します。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ・お申込み

日本年金機構 山形県内各年金事務所

日本年金機構

検索

URL <http://www.nenkin.go.jp/>



協会けんぽのマイナンバー（個人番号）取扱いのお知らせ

協会けんぽでは、平成29年1月から行政機関との情報連携に向けてマイナンバーの収集を開始するため、各種申請書にマイナンバー記入欄の追加を行います。

なお、**被保険者様は、保険証の記号番号を記入した場合、マイナンバーの記入は無くとも大丈夫です。**しかし、**任意継続被保険者様が被扶養者様の届出をする際には、被扶養者様のマイナンバーの記入が必要となりますのでご注意ください。**

また、平成29年7月からは、行政機関とマイナンバーを活用した情報連携を開始する予定です。

◆マイナンバー記入欄が追加される申請書一覧

- | | |
|------------------------------|--------------------------------|
| ① 任意継続被保険者資格取得申出書 | ⑪ 健康保険移送費支給申請書 |
| ② 任意継続被保険者資格喪失申出書 | ⑫ 健康保険傷病手当金支給申請書 |
| ③ 任意継続被保険者被扶養者（異動）届 | ⑬ 健康保険埋葬料（費）支給申請書 |
| ④ 健康保険被保険者証再交付申請書 | ⑭ 健康保険出産育児一時金支給申請書 |
| ⑤ 健康保険高齢受給者証再交付申請書 | ⑮ 健康保険出産手当金支給申請書 |
| ⑥ 健康保険高齢受給者基準収入額適用申請書（新規判定用） | ⑯ 健康保険特定疾病療養受療証交付申請書 |
| ⑦ 健康保険高齢受給者基準収入額適用申請書（定期判定用） | ⑰ 健康保険限度額適用認定申請書 |
| ⑧ 健康保険療養費支給申請書（立替払） | ⑱ 健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請書 |
| ⑨ 海外療養費支給申請書 | ⑲ 健康保険高額療養費支給申請書 |
| ⑩ 健康保険療養費支給申請書（治療用器具） | ⑳ 高額介護合算療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書 |
| | ㉑ 健康保険被扶養者（異動）届※ |

※ ㉑のみ日雇特例被保険者の被扶養者の申請にかかるものに限る



◆被扶養者様の届出をする場合はご注意ください

- ①任意継続被保険者資格取得申出書、③任意継続被保険者被扶養者異動届については、被扶養者様の届出をする際、申請書に**被扶養者様のマイナンバーの記入を必ずお願いします。**記入漏れの場合、返戻となりますのでご注意ください（番号法第14条、健康保険法第197条）。



[例] 任意継続被保険者資格取得申出書

健康保険 被扶養者届【資格取得時】

●任意継続被保険者の資格取得時に、被扶養者となられる方についてご記入ください。
●資格取得日の翌日以降に被扶養者となられる方は、別途「被扶養者（異動）届」をご提出ください。

必要な添付書類については、「健康保険 任意継続被保険者 資格取得申出書 記入の手引き」をご確認ください。

被扶養者欄	氏名 (フリガナ) (氏) (名)	生年月日 □昭和 年 月 日 □平成 年 月 日	性別 □男 □女	続柄	職業	年間収入 万円	同居別居の別	
							マイナンバー	□同居 □別居

配偶者が申出者の扶養とならないときは、その配偶者の年間収入をご記入ください。 万円

おしえて！ やまがたさん!



～メルマガの登録～



【やまがたさん】

総務課に所属する健康保険に詳しいベテラン OL



【さとうくん】

中途採用の期待の新入社員
最近、仕事で悩みを抱えている

1

どよん…

健康保険制度が改正に
なったり、社員の健康づくり
を老えたり…
勉強不足で落ち込むな～

さとうくん、ネガティブ
になってるわね～

2

そんな時は、
「協会けんぽメールマガジン」
がおすすめよ!

ふっふっふっ…

何ですか?

メール
マガジン?

3

メルマガに登録すると、月に
1回程度、健康保険に関する
情報がいち早く送られてくる
から、とっても便利なのよ!!

- 健康保険の最新情報
- 知ってお得な情報
- 季節の健康情報 など

4

協会けんぽのホームページ
にアクセスしてメールアドレス
を登録するだけ!
パソコン以外に、スマホでも
登録OKよ!!
何事もポジティブにお!!

やる気が
湧いて
きました!

なるほど!
よし、さっそく登録して、
職場で役立つぞー!

9月より再開!

メルマガ会員募集

協会けんぽでは、昨年の6月に協会システムをインターネット環境から遮断したことにより、メルマガの配信を一時休止しておりましたが、このたび、約1年5か月ぶりに配信を再開しました。

健康保険料率の変更や健康保険制度改正についての最新情報、季節に合わせた健康に役立つ情報を発信していきたいと考えておりますので、登録についてよろしくお願いたします。



《登録手順》

①協会けんぽ山形支部のホームページにアクセス



②山形支部トップページ右側(中段)のメールマガジンのアイコンをクリック



③メールマガジン登録ページ下段の「新規登録」をクリック。入力画面に必要事項を入力して登録

お問い合わせ・お申込み

全国健康保険協会(協会けんぽ) 山形支部

〒990-8587 山形市幸町 18-20 JA 山形市本店ビル 5階 TEL.023-629-7225 (代)

協会けんぽ

検索

URL <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

健康
レシピ

鶏肉と大根の和風煮

鶏肉にはたんぱく質や脂質の代謝に必要なビタミン、美肌の元となる豊富なコラーゲンが含まれています。また、大根には消化を良くする栄養素が含まれています。低カロリーな鶏肉と、秋から冬にかけて甘みが増す大根は、煮物に良く合い、美味しくいただけます。



材 料 [4人分]

◎1人当りおよそ230kcal

鶏もも肉	500g	A
大根	1/2本	[だし汁 カップ1+1/2 しょうゆ、酒 …………… 各大さじ3 砂糖…………… 大さじ2 サラダ油 …… 適量
にんじん	1本	

作り方

- ① 大根は、皮をむいて2cmくらいのいちょう切りにする。にんじんは皮をむいて、一口大の乱切りにする。
- ② フライパンにサラダ油を熱し、鶏肉を入れて焼き色がつくまで炒める。
- ③ 同じフライパンに①を入れて炒める。油が回ったらAを加えて中火で煮る。汁気がなくなったら器に盛る。



年金委員・健康保険委員功労者、健康づくり優良事業所の表彰伝達式が行われました

平成28年11月9日(水)山形市内において、年金委員及び健康保険委員として社会保険事業の推進に功績のあった方々に、厚生労働大臣表彰等の伝達式が行われました。また、健康づくりに積極的に取り組まれている事業所に対して、社会保険協会会長表彰も併せて贈呈されました。おめでとうございます。受賞されました皆さまをご紹介します。(敬称略)



厚生労働大臣表彰

栗原喜美子(鶴岡市) 桜井管工業 株式会社
石澤 明(山辺町) 株式会社 石澤製作所
白田 英一(高島町) 羽山総合建設 株式会社

日本年金機構理事長表彰

片山 恭寛(山形市) 山形陸運 株式会社
阿部 浩実(東根市) 株式会社 山形共和電業
阿部 秀辰(鶴岡市) 株式会社 佐藤工務
山口 義彦(高島町) アシストアーバン工業 株式会社

全国健康保険協会理事長表彰

荒木 宏和(山形市) 東日本エンジニアリング 株式会社
村 紀明(鶴岡市) 庄内交通 株式会社
西村 修(酒田市) 仮設機材工業 株式会社
岩崎 令子(米沢市) 岩崎石材工業 株式会社

全国健康保険協会山形支部長表彰

佐藤 紀子(天童市) 株式会社 滝の湯ホテル
高橋 豊子(山形市) 株式会社 山形測器社
清野 京子(上山市) 三芝精工 株式会社
今野 享(上山市) 株式会社 片桐製作所

日本年金機構理事表彰

海 和 将浩(山形市) 株式会社 山形グランドホテル
田村美由紀(山形市) 株式会社 蔵王サプライズ
滝口 正人(天童市) 野川商事 株式会社
後藤 紀子(天童市) 株式会社 天童ホテル
工藤さおり(寒河江市) 東北グンゼ 株式会社
日塔 敏幸(寒河江市) 株式会社 高木
津藤 研(新庄市) 新庄都市ガス 株式会社
土井 淳(酒田市) 丸本器械 株式会社
高橋 雅博(酒田市) 株式会社 ホテルリッチ酒田
金田 幸恵(南陽市) 株式会社 三和
高橋美枝子(白鷹町) 白鷹町商工会
淀 秀夫(川西町) 地域型年金委員

一般財団法人山形県社会保険協会会長表彰(健康づくり優良事業所)

株式会社 ヤマザワ(山形市)
株式会社 丸公(村山市)
新光印刷 株式会社(新庄市)
酒田天然瓦斯 株式会社(酒田市)
相田建設 株式会社(米沢市)

